

令和6年度事業費納付金・本算定結果に係る要因分析について

資料7

◆令和6年度事業費納付金・本算定結果（1人あたり保険料の上昇）に係る要因分析

令和6年度事業費納付金に係る1人あたり保険料については、様々な増加要因と減少要因を加味し、算出した結果であるが、最終的な保険料上昇額に着目し、主な増加要因と減少要因を整理・分析すると、以下に記載の要因が挙げられる。

まず、上昇要因としては、「主な増加要因」に記載のとおり、基本的な保険料の上昇要因となる保険給付費の増加が挙げられる。これは、コロナ禍の影響から回復・反動により大きく変動した令和2～3年度を除き、令和4年度以降については、コロナ禍以前の令和元年度までの医療費の自然増とされる3%前後の増加傾向を示していることを反映し、前年度比約**2.63%**の増と推計した結果によるものである。また、令和5年度に引き続き、超高齢社会の進展に伴う後期高齢者支援金の増加による影響を受けて、1人あたり約**12,700円**の増加となっている。

一方、減少要因としては、「主な減少要因」に記載のとおり、保険給付費の増加に伴う療養給付費等負担金等の増加や普通調整交付金の増加といった公費の増加が挙げられ、これらの要因により、1人あたり約**4,500円**の減少となっている。

上記の増減要因に対し、被保険者の負担軽減を図る観点から、令和6年度以降の府内統一保険料の抑制・平準化を図る仕組みとして構築した財政調整事業の取組により、1人あたり約**5,100円**の保険料の抑制を行ったものである。

これらの増減要因及び保険料抑制の取組の結果、令和6年度事業費納付金（本算定）における1人あたり保険料収納必要額は、前年度比**3,274円（2.02%）**の増加となる、**165,691円/人**となっている。

【主な増加要因】（計+約12,700円/人）

- ・保険給付費の増加（+約**9,600円/人**）
- ・団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う後期高齢者支援金の増加（+約**3,100円/人**）

【主な減少要因】（計▲約4,500円/人）

- ・保険給付費の増加に伴う療養給付費等負担金、都道府県繰入金（1号）の増加（▲約**2,900円/人**）
- ・普通調整交付金の増加（▲約**1,600円/人**）

【保険料抑制のための取組】（計▲約5,100円/人）

- ・財政調整事業の取組による保険料抑制（▲約**5,100円/人**）
⇒都道府県繰入金（2号）の1号繰入金への振替、保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用、保険者努力支援制度交付金（市町村分）の一部（**50%**）活用、事業費納付金を通じた保険料抑制、過年度保険料収納見込みの活用

【その他（被保険者数の減少拡大）】

- ・令和2～3年度については、コロナ禍の影響から被保険者数の減少は鈍化傾向を示していたが、令和4年度からの団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う**70歳以上**の被保険者数の減少や社会保険の適用拡大（令和4年**10月**～）の影響等を受け、被保険者数の減少は拡大傾向にあることから、令和6年度の被保険者数も令和5年度と同程度の減少傾向（令和6年度被保険者数推計値：**1,595,892人**（令和5年9月末比▲**5.22%**））を見込んでいる。